

HALL MINAMINAGAREYAMA

2025 05 18

収支予想

現時点の収支についてまとめました。
倉庫レンタル料や備品購入費用は含めておりませんので、それらの参考としてお考え下さい。
なお、工事費の推移（3/23 資料参照）及び減額提案（4/26 資料参照）により、数通りの金額パターンが考えられますが、以下の表はそれらの中でも最も工事費が高いパターン（工事費が急激に上昇 + 減額提案なし）としております。

項目		金額（税込）	備考
収入	積立金	59,000,000	現状 5500 万円 +200 万円 +200 万円
	補助金	9,000,000	本体 800 万円 + エアコン 100 万円
小計		68,000,000	
支出	工事費	59,330,000	急激な上昇の場合（3/23 資料参照）
	設計料	4,933,000	工事費 ×10%-100 万円（着手金としてご請求済）
	構造設計料	660,000	かまくらスタジオで立替予定、設計料とまとめて今後ご請求
	既存不適格審査料	50,400	※担当者変更による見解相違により、金額変更可能性あり
	確認申請料	126,000	かまくらスタジオで立替予定、設計料とまとめて今後ご請求
	完了検査料	97,700	かまくらスタジオで立替予定、設計料とまとめて今後ご請求
	測量費	165,000	かまくらスタジオで立替済、設計料とまとめて今後ご請求
	印刷費	45,364	かまくらスタジオで立替済、設計料とまとめて今後ご請求
小計		65,407,464	
収支		2,592,536	

※既存不適格の考え方について、昨年の 9 月に一度検査機関に確認し、事務所棟の検査済証がなくても中で一体利用されていることから、集会所棟の検査済証さえあれば全体を既存不適格として扱って良いとされておりました。その考えを前提とし、構造に関しては危険性が增大しなければ現行法の遡及は緩和されておりました。
しかし、検査機関の担当者が 4 月の移動で変わり、事務所棟の検査済証がなければ、当時つくられた証明にならないため、当時の法規に則っていない可能性もあるとの指摘を受けました。そのため、つくられた時期がわかる登記や固定資産税の支払い等、日付のある資料の提出が求められています。